

渡島西部広域事務組合消防吏員採用試験案内

(令和4年4月1日採用)

- 受付期間 令和3年9月1日(水)～令和3年10月1日(金)
(午後5時まで)
- 試験日 令和3年10月23日(土)
- 試験場所 教養試験・適性検査・作文・・・福島町福祉センター
体力測定・・・・・・・・・・・・福島町総合体育館



渡島西部広域事務組合

この試験は、渡島西部広域事務組合消防吏員の採用試験です。

1 試験区分

試験は、消防吏員の採用試験により実施し、採用された者は、消防業務に従事します。

区分	最終学歴
A	大卒
B	短大卒、高卒

2 採用予定年月日及び採用予定人員

松前消防署 2名

知内消防署 1名 令和4年4月1日採用

3 受験資格

(1) 年齢

① 採用日現在において満18歳以上30歳未満の者

※ いずれも普通自動車運転免許取得者又は採用日までに普通自動車運転免許取得中の者

(2) 心身ともに健全で次の条件を満たす者

①視力は（矯正視力含む）両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ

0.3以上、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること

②聴力は左右ともに正常であること

③身体に職務遂行上支障がないこと

(3) 学力

①高等学校卒業生又は同等以上の学力を有する者、短大卒業生

②大学卒業生

(4) その他事項

①勤務地に在住可能な者

- (5) 欠格事項 ・日本国籍を有しない者及び地方公務員法第16条各号に該当する者は、受験できません。

地方公務員法第16条（抜すい）

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 国又は地方公共団体において、懲戒免職の処分を受け、当該処分から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、同法第5章に規定する罪を犯し刑に処された者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 5 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 受験方法及び内容

(1) 第1次試験（教養試験・適性検査・作文・体力測定）

試験科目	回答時間	内 容
教 養 試 験 (択 一 式)	2 時 間	公務員としての必要な一般的知識及び知能についての筆記試験
適 性 検 査	2 0 分	消防職員としての適応性を検査 120題出題
作 文	1 時 間	当日提示された課題作文
体 力 測 定	1 時 間	所定の項目での体力測定

(2) 第2次試験（面接試験）

- ◇第1次試験合格者に対して面接を行います。
- ◇第2次試験・・・・・・令和3年11月中旬予定

5 合格発表

- ◇第1次試験合否発表・令和3年10月下旬予定(合否を通知します)
- ◇掲示場所・・・・・・渡島西部広域事務組合消防本部及び各消防署
渡島西部広域事務組合のホームページ

6 試験日の日時及び場所

- ◇第1次試験 令和3年10月23日（土）午前8時30分から
(午前8時20分まで着席)

- ◇試験場所 教養試験・適性検査・作文～福島町福祉センター
(福島町字三岳32-3 Tel 0139-47-3046)
体力測定・福島総合体育館

7 受験手続及び受付期間

(1) 申込書用紙の請求・提出先

- ◇渡島西部広域事務組合消防本部に請求してください。

(松前郡福島町字三岳45番地1 Tel 0139-47-4018)

- ◇郵送による申込書請求の場合は、120円切手を貼付した返信用封筒に住所氏名を記入し(A4版以上)必ず同封してください。

- ◇申込書提出の場合は、封筒の表に「渡島西部広域事務組合消防吏員採用試験申込書」と朱書してください。

- ◇松前、福島、知内、木古内各消防署でも申込書を配布しています。

(2) 受付期間

- ◇令和3年9月1日(水)から令和3年10月1日(金)

(10月1日午後5時まで必着のこと。)

(ただし、土曜日、日曜日、祝祭日は、受付しておりませんので、
ご注意願います。)

- ◇時間 午前8時30分から午後5時00分まで

8 その他

- ◇申込書には、6ヶ月以内に撮影した上半身、脱帽、表向きの写真縦4.5cm、横3.5cmのものを貼付してください。

(写真の裏に氏名を記入すること)

- ◇体力試験を実施しますので、運動着及び運動靴を用意して下さい。

- ◆医療機関の健康診断書を添付して下さい。

◎ 健康診断項目

(身長・体重・胸囲・裸眼視力・聴力・X線・心電図・尿検査・
血圧・総合判定)

- ◇最終学年の成績証明書(専門学校は含まない)

- ◇救急救命士免許取得者及び普通自動車免許取得者は、免許の写しを添付してください。

- ◇普通自動車免許にあつては、オートマチック車限定でも可であるが、採用後に自費でオートマチック車の限定を解除することを条件とする。

- ◇受験手続等については、渡島西部広域事務組合消防本部に問い合わせ下さい。(Tel 0139-47-4018)